

子育てと仕事の両立を支援

近年の子育て家庭のさまざまな保育ニーズに応えるため、次のような特別保育を実施し、子育てと仕事の両立を支援しています。

延長保育

施設によって、開所時間(おおむね7:00~18:00)を超えてお預かりします。

一時預かり

施設によって、保護者の病気、冠婚葬祭、育児リフレッシュ等のため、一時的にお子さんをお預かりします。専任の保育士がいる一時預かり拠点施設もあります。

休日一時預かり

市立中村町保育所子育てセンターでは、日曜・祝日に一時預かりを行っています。(☎241-9837)

育児相談等

施設では子育ての相談に応じています。さらに地域子育て支援センターやかなざわ子育て夢ステーションとして、親子ふれあい教室や妊婦教室等を行っている施設もあります。



かなざわ子育て夢ステーションはこのマークが目印です

病児一時保育

右記の病院・診療所では、病気のお子さんを一時的にお預かりします。

また、**体調不良児保育**を行っている施設では、その施設を利用しているお子さんの体調がよくないときに対応できるよう専任の看護師がいます。

統合保育

施設によって、心身の発達に遅れ等を有すると思われるお子さんを、他のお子さんとともにお預かりします。

夜間保育

施設によって、夜間働いている保護者の方のため、深夜までお預かりします。

休日保育

施設によって、休日にも働いている保護者の方のため、日曜・祝日もお預かりします。

年末保育

施設によって、年末も働いている保護者の方のため、12月29日・30日の両日もお預かりします。

石川県立中央病院 病児保育室ひよこ	鞍月東2-1	☎238-7868
金沢大学 病児保育室たんぼぼルーム	宝町13-1	☎265-2990
健生クリニック ほっとルーム	平和町3-5-2	☎241-9062
城北病院 病児保育室はっぴ〜	京町20-3	☎253-0561
聖霊乳児院 病児デイサービスセンター	長町1-5-30	☎223-2980
松田小児科医院 ひまわり一む	片町2-13-13	☎231-1260
横井小児科内科医院 こりすの里	菊川1-10-3	☎262-8551

金沢市 福祉局 こども福祉課

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号 TEL 076-220-2299 FAX 076-220-2360
金沢子育てお役立ちウェブ <http://www.kanazawa-kosodate.net/>



お役立ち
ウェブモバイル

平成26年11月1日現在



11月は児童虐待
防止推進月間です

平成27年4月から
子ども・子育て支援新制度が始まります

金沢市

保育所・認定こども園等 利用手続きのご案内



平成27年4月(4月2日~30日の利用開始を含む)の
保育所・認定こども園の利用申込みが始まります。

1次申込受付期間

申込開始日 平成26年11月4日(火)
締切日 平成26年12月1日(月)

4月1日~30日に利用開始を希望する方は、
この期間内にお申込みください。

2次申込受付期間

申込開始日 平成27年2月9日(月)
締切日 平成27年2月20日(金)

1次申込受付期間にお申込みできなかった方や、
1次申込で希望施設の利用が内定とならなかった方が対象です。

金沢市



2015年3月14日
北陸新幹線開業

お願い

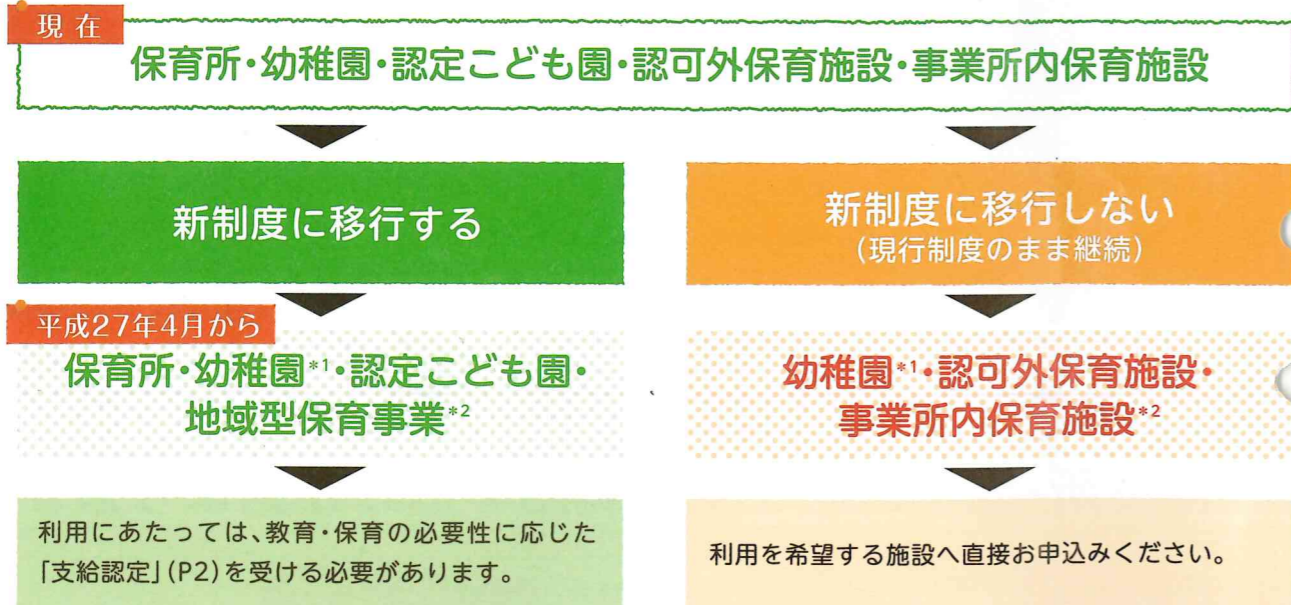
平成27年4月から全国において「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。
この新制度により、保育所や認定こども園などの施設の利用申込み方法が大きく変わります。
新たに利用される方も、また既に利用されている方も、この冊子をお読みいただき、必要な手続きを行うようお願いします。

目次

1. 子ども・子育て支援新制度で利用できる施設について	1
2. 支給認定について	2
3. 保育認定の事由について	3
4. 利用手続きについて	4
5. 保育料について	6
金沢市内の施設一覧(保育所・認定こども園)	7

1. 子ども・子育て支援新制度で利用できる施設について

新制度では、施設の利用にあたり保護者が市に教育・保育の必要性を申請し、それにもとづいて市が支給認定を行います。すべての施設が新制度に移行するわけではなく、現行制度のまま継続する施設の利用手続きは従来どおりとなります。



*1 幼稚園については、新制度に移行する園と現行制度のまま継続する園があります。金沢市では平成27年度に新制度へ移行する幼稚園はないため、平成27年度入園では「支給認定」を受ける必要はありません。

*2 地域型保育事業は新制度で新たに設けられ、主に0～2歳の子どもを少人数(19人以下)で保育をする事業です。新制度に移行する事業所内保育施設は地域型保育事業の一つとなります。

2. 支給認定について

子ども・子育て支援新制度が始まる平成27年度に、保育所・認定こども園を利用するには、金沢市が行う「支給認定」を受ける必要があります。なお、現在、保育所・認定こども園を利用しているお子さんも継続して利用する場合は、支給認定が必要となります。支給認定は、子どもの年齢や保育の必要性に応じて、次の3つの区分があります。3つの認定区分に応じて、利用できる施設や時間が変わります。

支給認定の種類

支給認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設・事業
1号認定 (教育標準時間認定)	満3歳以上の就学前の子ども (2号認定を除く)	新制度に移行する幼稚園 (平成27年度はありません) 認定こども園
2号認定 (保育認定)	満3歳以上で保護者の就労や疾病等により、 保育を必要とする子ども	保育所 認定こども園
3号認定 (保育認定)	満3歳未満で保護者の就労や疾病等により、 保育を必要とする子ども	保育所 認定こども園 地域型保育事業*

※地域型保育事業(19人以下の小規模な保育サービス)
地域型保育事業として利用できる施設は現時点で未定です。
今後、ホームページ「金沢子育てお役立ちウェブ」などでご案内します。

保育の必要量に応じた区分

2号認定または3号認定を受ける場合は、保育の必要量によってさらに2種類に区分されます。

保育の必要量に応じた区分	利用可能な保育時間
保育標準時間(フルタイム就労等を想定)	1日最大11時間利用 (別に延長保育も利用可能)
保育短時間(パートタイム就労等を想定)	1日最大8時間利用 (別に延長保育も利用可能)

※既に保育所・認定こども園を利用しているお子さんについては、「保育短時間」に該当しても希望すれば「保育標準時間」の認定になります。(経過措置)



3. 保育認定の事由について

保育認定(2号・3号認定)を受けるには、保護者(父母ともに)に次のいずれかの事由が必要です。

保育認定の事由		保育の必要量	利用可能期間	
1	就労 (月48時間以上の就労に限る)	日常の家事以外の仕事をしている場合	保育標準時間(月120時間以上の就労) または 保育短時間(月48時間以上120時間未満の就労)	最長3年間 (事由が継続していれば、 就学前まで延長)
2	求職活動 (起業準備含む)	求職活動を継続的に 行っている場合	保育短時間(原則)	最長90日まで
3	妊娠・出産	妊娠中であるか 出産後間もない場合	保育標準時間	妊娠中から出産日の 8週間後の月末まで
4	育児休業取得中の 継続利用	育児休業取得時に既に保育を 利用している子どもがおり、 継続して利用が必要な場合	保育短時間(原則)	産まれたお子さんが 1歳を迎える年度末まで 3歳未満児クラスも対象となります
5	保護者の疾病・障害	病気、負傷、 障害がある場合	保育標準時間	最長3年間 (事由が継続していれば、 就学前まで延長)
6	介護・看護	同居の親族を常時介護または 看護している場合		
7	災害復旧	震災、風水害、火災などの 復旧にあたる場合		
8	虐待・DV	児童の虐待やDVの おそれがある場合		
9	就学	学校または職業訓練校に 通学している場合	保育標準時間 または 保育短時間	
10	その他	上記に類するものとして 金沢市が認める場合		

※保育認定の事由に該当しなくなった場合は、その時点まで利用可能です。

育児休業と保育所の利用について

育児休業を取得している場合、保育所は利用できません。(満3歳以上であれば認定こども園や幼稚園の利用は可能)ただし、すでに保育所を利用している子どもについては、**現在利用している保育所に限り、継続が認められます。**なお、継続利用可能期間は、**産まれたお子さんが1歳を迎える年度末まで**となります。

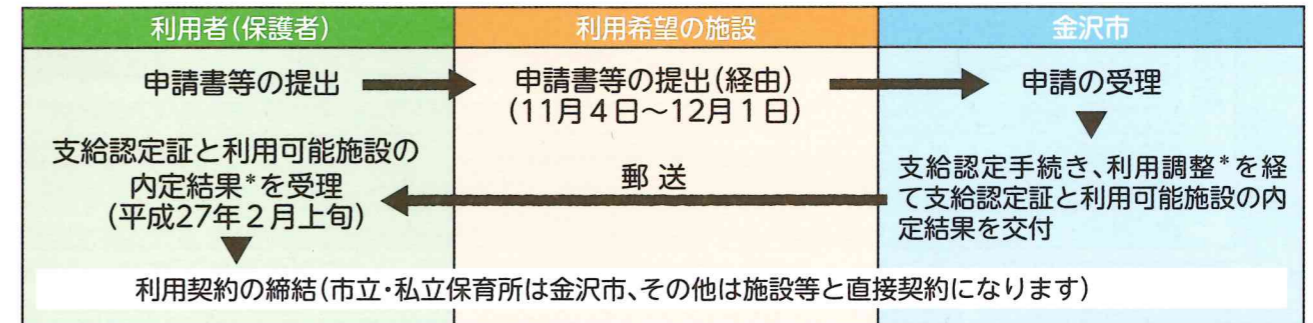


4. 利用手続きについて

(1) 利用手続きの流れ

平成27年4月から新たに施設等の利用を希望する場合(転園を含む)

2号・3号認定 …… 保育所、認定こども園、地域型保育事業の利用

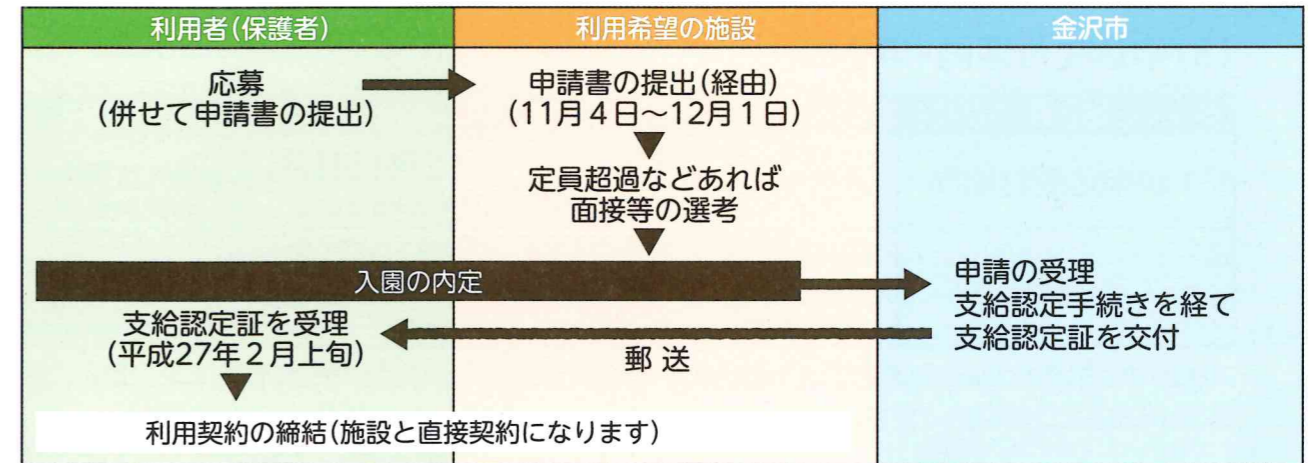


※利用調整では支給認定申請書及び保育認定の内容などをもとに、利用申請者ごとの優先順位を決定し、優先順位が高い方から利用希望施設を内定します。

※1次申込みをした方で、希望する施設が利用できない場合は、その旨をお知らせします。その際、他の利用可能施設をご案内しますので、改めて、**2次申込受付期間(平成27年2月9日~2月20日)**にお申込みください。

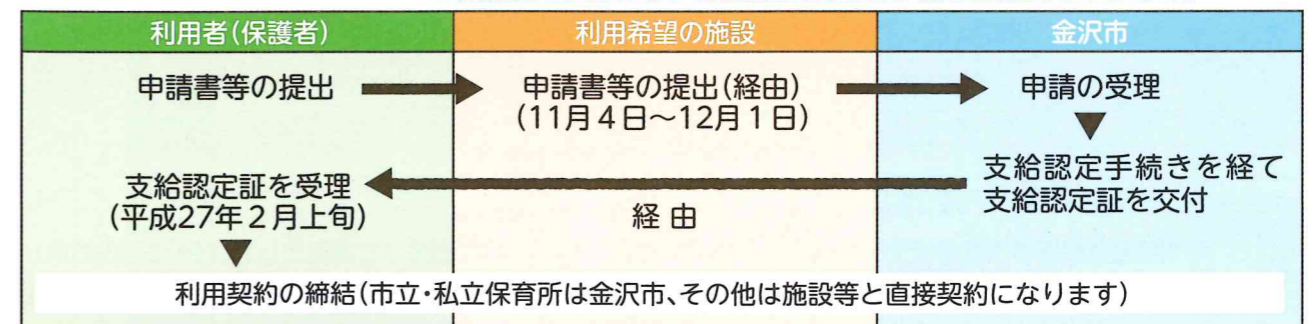
1号認定 …… 認定こども園、新制度に移行する幼稚園*の利用

※金沢市では平成27年度に新制度へ移行する幼稚園はありません。
利用を希望する幼稚園へ直接お申込みください。



現在施設を利用して、平成27年4月以降も同じ施設を利用する場合

1号・2号・3号認定 ※新制度に移行しない幼稚園は、新たな手続きは必要ありません。



(2) 利用手続きに必要な書類

2・3号認定	保育認定の事由	支給認定申請書 (兼施設利用申込書)	保育認定の事由を証明する資料	発達状況表
	1 就労	すべてのお子さん ごとに必要 ※現在、保育所・認定こども 園を利用している方も含む	就業等証明書(保護者1人につき1枚)	新たに施設を利用 するお子さん のみ必要
	2 求職活動		利用に係る申立書等	
	3 妊娠・出産		母子健康手帳の写し (出産予定日が分かるもの)	
	4 育児休業取得中の 継続利用		育児休業期間がわかる勤務先の証明の 写しおよび利用に係る申立書	
	5 保護者の疾病・障害		診断書、障害者手帳、介護保険証等 の写しおよび利用に係る申立書	
	6 介護・看護		り災証明等	
	7 災害復旧		個別にご相談ください	
	8 虐待・DV		在学証明書および時間割	
	9 就学			

平成26年1月1日時点で金沢市以外の市町村に住民登録があった方は、他市町村の平成26年度分の市町村民税課税証明書をあわせて提出してください。

CHECK! 支給認定申請書には、利用希望施設を希望順に3か所記入できます。利用調整を行った結果、優先順位が高い方から利用施設の内定を行いますので、なるべく第2、第3希望の施設を記入してください。(第1希望だけ記入しても有利にはなりません)

1号認定	支給認定申請書(兼施設利用申込書)	その他の書類
	すべてのお子さんごとに必要 ※現在、認定こども園を利用している方も含む	施設によって異なる場合がありますので、 希望される施設にお問い合わせください。

(3) 申込受付期間・申込先

区分	受付期間	申込先
1次申込受付期間	平成26年11月4日(火)～12月1日(月) ※平成27年4月利用の方は上記期間内にお申込みください。	利用を希望する施設 に必要な書類を提出 してください。 (市役所こども福祉課 でも受け付けます)
2次申込受付期間	平成27年2月9日(月)～2月20日(金) ※1次申込受付期間にお申込みできなかった方や、1次申込で希望 施設の利用が内定とならなかった方が対象となります。	

平成27年5月以降に保育所、認定こども園の利用を希望される方は、平成27年3月16日(月)以降に、利用を希望される施設にお申込みください。

(4) 注意していただきたいこと

- 保育認定(2号・3号)を受けた事由(就労内定、離職等により事由が変更になる場合など)や世帯の状況に変更が生じた場合は、速やかに届け出てください。
- 申請後、申請内容と状況が異なることや虚偽の申請が判明した場合には、支給認定や利用の内定を取消します。申請書類の記載は正しく行ってください。
- 2号・3号の方で保育所や認定こども園の利用の内定を受けたあと、その施設を利用しない場合は、速やかに届け出てください。

(5) 利用調整の優先度について

利用調整は保護者の就労状況や家庭の状況などを勘案して行います。優先する項目として、以下のものがあります。

- 【例】・保護者の就労時間が長い ・生計中心者の失業 ・ひとり親家庭 ・生活保護世帯
・虐待やDVを受けるおそれがある ・多子世帯 など

(6) 広域利用について

金沢市に住民登録があるお子さんが、保護者の就業地の理由などによって、金沢市外の保育所、認定こども園、新制度に移行する幼稚園を利用する場合は、金沢市を通して申込み必要があります。

市町村によって利用の条件や必要な書類が異なりますので、事前に希望する施設にご相談のうえ、お申込みください。なお、2号・3号認定の方の広域利用は金沢市と他市町村との協議により、利用の可否が決まりますので、他市町村の事情によって利用できないことがあります。

5. 保育料について

保育料(利用者負担)は、世帯の所得状況に応じた負担をもとに、国が定める基準を上限として、現在、新たに設定する1号認定の保育料や2号・3号認定の保育料(現在の保育所の保育料)の検討をしているところです。平成27年度の市の予算として平成27年3月の市議会の議決により決定することになります。(現行制度のまま継続する幼稚園の保育料は、これまでどおり各園が定めます)

また、施設などによっては、保育料のほかに、あらかじめその用途や金額等を明示の上、実費負担や上乘せ利用料を徴収することがあります。

保育料算定の変更点

- ・現在の保育所の保育料は、所得税額にもとづく算定ですが、平成27年度からは「市町村民税所得割額」にもとづく算定に変更となります。
- ・平成27年度の保育料は、4～8月までは平成26年度の市町村民税額にもとづく算定となり、9月以降については平成27年度の市町村民税額にもとづく計算します。※9月に保育料が切り替わります。
- ・1号、2号、3号ごとの保育料となり、2号・3号については、さらに保育標準時間と保育短時間の2つの区分に分けられます。

(1) 税額控除について

市町村民税の額については、寄附金税額控除、配当控除、住宅借入金等特別税額控除、外国税額控除等の税額控除前の税額となります。

(2) 多子軽減について

1号認定の子どもについては、小学校3年生までの範囲において最年長の子どもから順に2人以降の子どもが幼稚園、認定こども園を利用している場合、第2子について半額、第3子以降については無料となります。また、2号・3号認定の子どもについては、小学校就学前の範囲において最年長の子どもから順に2人以降の子どもが保育所、認定こども園等を利用している場合、第2子については半額、第3子以降については無料となります。

【参考】現行制度(平成26年度)の保育所の保育料

注意 平成27年度以降は変更になります

階層区分	各月初日の保育児童の属する世帯の課税状況		保育料(月額)		
			3歳以上児(1人につき)	3歳未満児(1人につき)	
A	生活保護世帯		0円	0円	
B	非課税世帯	平成25年度分 市町村民税	2,400円	3,500円	
C		1 均等割の額のみ の世帯	6,500円	9,500円	
	2 所得割の額 のある世帯	9,400円	12,400円		
D	平成25年度分 の所得税	課税世帯	1 5,000円未満 の世帯	13,100円	16,200円
			2 5,000円以上 8,500円未満 の世帯	16,600円	19,100円
			3 8,500円以上 25,000円未 満の世帯	21,500円	23,600円
			4 25,000円以上 40,000円未 満の世帯	23,400円	29,500円
			5 40,000円以上 47,500円未 満の世帯	25,300円	35,100円
			6 47,500円以上 70,000円未 満の世帯	26,100円	39,500円
			7 70,000円以上 103,000円未 満の世帯		42,700円
			8 103,000円以上 413,000円未 満の世帯	27,800円	45,400円
			9 413,000円以上 の世帯		46,300円

施設一覽

(平成26年11月1日現在の予定)

施設名	施設類型	所在地	電話	利用定員(予定)	経営	開所時間(予定)	延長保育(予定)	乳児保育	統合保育	年末保育	休日保育	その他の特別保育	一時預かり	育児相談等
中央														
石川県済生会保育園	保育所	本町1-2-16	233-1649	90	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		○	支援センター
さいび園	認定こども園(予定)	長土堀1-2-9	231-5460	63	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		○	○
聖霊病院聖霊保育所	保育所	長町1-5-30	263-5906	120	社福	7:00~18:00	~20:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		拠点	○
永井善隣館保育園	保育所	菊川2-8-13	231-3429	70	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		○	○
長土堀保育園	保育所	長町3-11-17	264-1900	90	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		拠点	○
ひょうたん保育園	認定こども園(予定)	瓢箪町8-22	221-6611	76	社福	7:00~18:00	~19:30(日曜日は19時)	産休あけ(2か月~)	○	○	○		○	○
双葉保育園	保育所	香林坊2-5-24	231-3456	90	社福	7:00~18:00	~20:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		○	○
双葉第二保育園	保育所	香林坊2-5-24	231-3456	30	社福	11:00~22:00	7:00~11:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○	夜間保育	○	○
まこと保育園	保育所	尾張町2-16-86	231-5474	60	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		○	○
東部														
愛育保育園	保育所	小將町8-23	221-0984	69	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		○	○
旭町保育園	保育所	旭町2-13-1	222-5647	130	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		○	○
あゆみ保育園	保育所	笠舞3-8-41	262-5016	60	社福	7:00~18:00	~19:30	産休あけ(2か月~)	○	○	○		○	○
上野保育園	保育所	小立野1-15-23	262-1001	90	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		拠点	○
かさまい保育園	保育所	笠舞2-27-20	222-5915	90	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		○	○
小立野善隣館愛児園	保育所	小立野5-1-5	261-2755	90	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		○	○
犀川保育園	保育所	末町16-30	229-1681	60	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		○	○
みやこのもりこども園(材木保育園・桜華幼稚園)	認定こども園(予定)	材木町13-40	221-6588	115	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		拠点	○
さくら保育園	保育所	桜町8-17	231-4045	100	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		○	○
真行寺むつみ苑保育所	認定こども園(予定)	石引2-4-23	221-5206	70	社福	7:30~18:30	7:00~7:30 18:30~20:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		拠点	支援センター
末保育園	保育所	末町21-22	229-0033	60	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		○	○
末広保育園	認定こども園(予定)	三口新町3-19-10	222-0129	110	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		拠点	○
聖ヨハネ乳児保育園	保育所	石引4-3-1	264-2006	40	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		○	○
キッズアカデミー太陽丘保育園	認定こども園(予定)	太陽が丘3-247-1	254-5210	109	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		○	○
田上保育園	保育所	田上本町チ19	262-4014	130	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		拠点	○
つくしんぼ保育園	保育所	宝町13-1	222-0277	60	社福	7:00~18:00	~20:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		○	○
梅光保育園	保育所	石引4-6-1	222-2405	120	社福	7:00~18:00	~20:00	3か月~	○	○	○	体調不良児保育	拠点	○
東浅川保育園	保育所	袋板屋町西29	229-2030	60	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		○	○
未来のひろば	保育所	田上第5土地区画整理事業施行地区内1街区15番	261-4522	140	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		○	○
湯涌保育園	保育所	湯涌荒屋町23	235-1258	20	社福	7:30~18:30	~19:30	3か月~	○	○	○		○	○
わくなみ保育園	保育所	涌波2-7-35	264-1419	100	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		○	○

施設の休所日 日曜・祝日および12月29日から1月3日まで(休日保育・年末保育の実施施設を除く)

施設名	施設類型	所在地	電話	利用定員(予定)	経営	開所時間(予定)	延長保育(予定)	乳児保育	統合保育	年末保育	休日保育	その他の特別保育	一時預かり	育児相談等
南部														
泉保育所	保育所	泉1-3-63	242-5880	90	県立	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		○	○
泉ガ丘保育園	保育所	富樫2-5-35	247-4150	120	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		拠点	○
泉の台幼稚舎	認定こども園(予定)	泉野町4-4-3	243-6775	156	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		拠点	支援センター
大桑保育所	保育所	大桑町平42-48	247-4630	50	市立	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		○	○
子供の家保育園	保育所	若草町5-32	241-0104	60	社福	7:00~18:00	~19:00	3か月~	○	○	○		○	○
すみれ保育園	保育所	寺町4-1-2	241-1932	50	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		○	○
第一善隣館保育所	保育所	野町3-1-15	241-4030	70	社福	7:00~18:00	~19:00	10か月~	○	○	○		○	○
富樫中央保育園	保育所	山科1-7-5	241-6456	117	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		○	○
中村町保育所	保育所	中村町15-7	241-3437	95	市立	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		休日	支援センター
西泉保育園	保育所	西泉5-103	243-3420	130	社福	7:00~18:00	~19:00	6か月~	○	○	○		○	○
額扇台保育園	保育所	馬替2-204-1	298-8181	80	社福	7:00~18:00	~19:00	4か月~	○	○	○		○	○
額小鳩保育園	保育所	三十町町乙156	298-5253	210	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		○	○
額小鳩第二保育園	保育所	三十町町乙154	298-5216	120	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		○	○
のぞみ保育園	保育所	若草町22-1	241-0078	60	社福	7:00~18:00	~19:30	産休あけ(2か月~)	○	○	○		○	○
野町保育園	保育所	野町3-24-32	244-6458	60	社福	7:00~18:00	~22:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		○	○
野町夜間保育園	保育所	野町3-24-32	244-6458	40	社福	11:00~22:00	9:00~11:00 22:00~2:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○	夜間保育	○	○
光が丘保育所	保育所	光が丘2-104	298-1153	132	市立	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		拠点	○
ひばり保育園	保育所	額新町2-124	298-7611	90	社福	7:00~18:00	~19:00	8か月~	○	○	○		○	○
ひまわり保育園	保育所	横川3-33	247-2103	90	社福	7:00~18:00	~19:00	6か月~	○	○	○		○	○
伏見台保育園	保育所	窪4-511	243-6745	160	社福	7:00~18:00	~19:00	6か月~	○	○	○		○	○
平和保育園	保育所	平和町2-6-6	241-2539	90	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		○	○
みどりが丘保育園	保育所	緑が丘19-8	241-1574	110	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		拠点	○
三馬保育所	保育所	久安6-83	247-0010	135	市立	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		拠点	○
めぐみ保育園	保育所	平和町2-4-5	241-0580	90	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○	○		○	○
弥生乳児保育園	保育所	泉1-2-3	244-2266	20	社福	7:15~18:15	~19:15	産休あけ(2か月~)	○	○	○		○	○
龍雲寺学園パウデア学舎(龍雲寺保育園)	認定こども園(予定)	寺町5-12-40	243-8008	99	社福	7:00~18:00	~19:00	2か月半~	○	○	○		○	支援センター
わかばこども園(わかば保育園)	認定こども園(予定)	西大桑町7-5	243-4522	99	社福	7:00~18:00	~19:00	3か月~	○	○	○		○	○

*延長保育、年末保育、一時預かりの料金や時間等についてのお問い合わせ、お申込みは各施設へお願いします。(平成27年度の料金等は未定の場合があります)
 *特別保育の説明は、本冊子の裏面をご覧ください。
 *年末保育、休日保育、一時預かり、育児相談等の実施日・時間は、通常の開所日・時間とは別に各施設ごとに定められています。

施設一覧

(平成26年11月1日現在の予定)

施設名	施設類型	所在地	電話	利用定員(予定)	経営	開所時間(予定)	延長保育(予定)	乳児保育	統合保育	年末保育	休日保育	その他の特別保育	一時預かり	育児相談等
西部														
あおば保育園	保育所	豊穂町195	240-0050	120	社福	7:00~18:00	~19:00	3か月~	○	○			○	○
おしの保育園	保育所	押野2-525	242-6660	130	社福	7:00~18:00	~20:00	産休あけ(2か月~)	○	○				○
神田保育園	保育所	神田1-14-10	244-0680	100	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○				○
くるみ保育園	保育所	入江3-215	291-2717	145	社福	7:00~18:00	~19:00	6か月~	○	○			○	○
こまどり保育園	保育所	上荒屋6-428	249-8511	130	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			○	○
しらゆり保育園	保育所	西金沢3-508	249-3620	110	社福	7:00~18:00	~20:00	産休あけ(2か月~)	○	○			○	○
すずらん保育園	認定こども園(予定)	西金沢4-617	249-4988	160	社福	7:00~18:00	~19:00	3か月~	○	○			○	○
ふたつか認定こども園	認定こども園(予定)	北塚町西100-2	249-0454	99	社福	7:00~18:00	~19:00	6か月~	○	○			○	○
ミドリ保育園	保育所	南塚町233	249-6339	90	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			○	○
ミドリ第二保育園	保育所	みどり3-23-2	249-5524	90	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			○	○
めばえ保育園	保育所	八日市3-229	249-8266	120	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			○	○
矢木保育所	保育所	矢木1-40	249-2518	100	市立	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			拠点	○
安原保育園	保育所	下安原町東1521-1	249-2548	230	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			拠点	支援センター
八日市保育所	保育所	八日市2-465	242-0411	120	市立	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			拠点	○
米丸保育所	保育所	東力町二157-3	291-1174	120	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			○	○
米丸わかたけ保育園	保育所	高島1-381	291-5574	110	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			○	○

駅西・臨海A

あかしあ保育園	保育所	栗崎町3-243-1	238-1100	120	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			○	○
あけぼの保育園	保育所	戸水1-12	237-7036	90	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			○	○
栗崎保育園	保育所	栗崎町1-4	238-3720	180	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			○	○
キッズスクールオオウラ(大浦保育園)	認定こども園(予定)	大浦町又75-1	238-2734	129	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			拠点	○
かたつ保育園	保育所	須崎町ト49	238-5705	60	社福	7:00~18:00	~19:00	6か月~	○	○			○	○
かもめ保育園	保育所	栗崎町タ1-1	238-2061	70	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			○	○
北安江保育園	保育所	北安江3-12-22	231-1400	160	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			○	○
くら月保育園	保育所	南新保町口126-1	237-6756	130	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			○	○
松寺保育園	保育所	松寺町丑47	238-1414	160	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			○	○
みずき保育園	保育所	みずき4-1	258-2120	160	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			○	○
弓取保育園	保育所	三口町火236	237-7800	150	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			○	○

施設の休所日 日曜・祝日および12月29日から1月3日まで(休日保育・年末保育の実施施設を除く)

施設名	施設類型	所在地	電話	利用定員(予定)	経営	開所時間(予定)	延長保育(予定)	乳児保育	統合保育	年末保育	休日保育	その他の特別保育	一時預かり	育児相談等
北部														
浅野保育所	保育所	京町3-43	252-1550	95	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○				○
かみやち保育園	保育所	神谷内町へ29	251-1250	160	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			拠点	○
小金保育園	保育所	小坂町ケ120-4	252-6800	60	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			○	○
山王保育園	保育所	山王町2-85	252-0135	138	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			○	○
千坂保育園	保育所	足田町ハ302	258-1321	140	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			拠点	○
八田保育所	保育所	八田町東572	258-0333	106	市立	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			○	○
花園保育所	保育所	岸川町に46	258-0158	70	市立	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			○	○
馬場保育園	保育所	東山3-29-22	252-1414	70	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			○	○
東金沢保育園	認定こども園(予定)	三池町145	252-7814	180	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			拠点	○
光保育園	保育所	神宮寺1-11-15	252-9750	155	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○		体調不良児保育	拠点	支援センター
双葉保育所	保育所	吉原町ヨ1	258-0332	81	市立	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			○	○
まどか保育園	保育所	南森本町又139	258-0758	80	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			○	○
まどか第2保育園	保育所	弥勒町カ112	257-1260	120	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			拠点	○
みずほ保育園	保育所	二俣町ハ5-1	236-1044	20	社福	7:30~18:30	~19:00	6か月~	○	○			○	○
宮野保育所	保育所	宮野町ホ79	257-5404	40	市立	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			○	○
森山保育所	保育所	元町1-7-7	252-0448	105	市立	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			拠点	○
薬師谷保育所	保育所	壺田町丙86-3	258-0721	79	市立	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			○	○

駅西・臨海B

大野町保育園	保育所	大野町4甲18-11	267-0136	90	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			○	○
金石保育所	保育所	金石北3-3-38	267-0779	98	市立	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			拠点	○
西念保育園	保育所	西念3-7-21	265-6116	120	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			○	○
大徳保育園	保育所	畝田中1-97	267-0961	160	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			○	○
ニコニコ保育園	保育所	松村2-20	268-4120	230	社福	7:00~18:00	~20:00	産休あけ(2か月~)	○	○		体調不良児保育	○	○
広岡保育所	保育所	広岡2-8-26	261-3759	120	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			拠点	○
双葉町子供の家保育園	保育所	駅西新町1-30-9	262-9012	100	社福	7:00~18:00	~19:00	3か月~	○	○			○	○
正美保育園	保育所	二口町イ30	261-8815	305	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			拠点	○
みなと保育園	保育所	寺中町リ10	268-2743	160	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			○	○
みなと第2保育園	保育所	桂町38街区1	266-1711	120	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			拠点	○
わらべ保育園	保育所	畝田東4-1164	268-6737	280	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ(2か月~)	○	○			○	○

*延長保育、年末保育、一時預かりの料金や時間等についてのお問い合わせ、お申込みは各施設へお願いします。(平成27年度の料金等は未定の場合があります)
 *特別保育の説明は、本冊子の裏面をご覧ください。
 *年末保育、休日保育、一時預かり、育児相談等の実施日・時間は、通常の開所日・時間とは別に各施設ごとに定められています。